2-1-2.日本における模倣品対策とその現状 (報告者:藤田 雅彦)

The Strategy and the Present Situation of Anti-Counterfeiting Activities in Japan

(1)講演日時:2004年2月18日 11:00~12:00

(2)講師 :藤田 雅彦

(3)講演内容

(a)模倣品の現状について (Current Situation of Counterfeits)

まず、模倣品(Counterfeits)の定義について日本での解釈を説明し、続いて模倣品による被害推定額、被害の内容(販売への損害、価格破壊など)について説明を行った。

模倣品対策の進め方について (Procedures of countermeasures against counterfeits)

次に、「模倣品の発見」「真偽の判断」「模倣品による損害の算定」「対応 策の基礎とする法的根拠の確認」「効果の高い対応策の検討」について日本で の現状も含めて紹介・説明を行った。

なお、最も効果的な対応策は「模倣品製造元の特定・対応」であることを強調した。

(b)日本での模倣品対策について(Countermeasures against counterfeits in Japan)

まず、日本での模倣品対策の根拠とする法律について、特許法、意匠法、商標法を挙げ、他にも不正競争防止法、民法、刑法が存在することを説明した。

続いて、日本での水際対策として税関での模倣品差し止め手続について説明を行った。

なお、財務省ホームページから抜粋した数字を用い、税関で差し止めを行った知的所有権違反物品について、件数、物品数、差し止め物品の輸出国、違反の種類(法別)、違反物品の種類について紹介を行った。

(c) 模倣品製造元に対する対応策について (Countermeasures against manufactures of counterfeits)

模倣品対策として重要且つ効果的なことは製造元の特定及びその対応であることを説明し、他国の例として中国での「行政ルート」「司法ルート」での対応策を説明すると共に、模倣品の例を挙げて紹介した。

最近の問題について(Recent problems)

最近の問題として、インターネットを用いたボーダーレスの模倣品対策の難しさ、及び真正品の並行輸入と模倣品をどのように見分けるかが困難な点などを意見として述べた。

(d)所感

タイ側スピーカーが述べたようにタイでは国を挙げて模倣品対策に取り組んでおり、また、税関、経済警察でも一定の成果を上げている。したがって、参加したタイ側メンバーには今回の内容がさほど重要且つ新鮮なものには受け止められなかった感があるが、一方で市場での模倣品の話題に言及した際に参加者から反応があったことから、タイにおける模倣品対策について、今後も日本弁理士会として可能な限り有形・無形の協力を継続していくことがタイ国内での模倣品についての問題意識高揚に寄与できるものと考えられ、また、数多くタイに進出している日本企業に対しても同様に支援ができるものと考えられる。この間点から、単発の交流ではなく、継続的な交流が必要と考える。